



◆ 出発日：2021年10月31日(日)・11月11日(木) ご旅行代金お1人様：19,800円

■添乗員同行・バスガイド付・バス座席おひとり2席利用

仙台駅東口
8:00頃

貸切バス



野口英世記念館・猪苗代湖

世界各国で流行した感染症の研究に生涯を捧げた野口英世の生涯と業績を分かりやすく紹介する博物館です



道の駅 ばんだいでお買物

昼食



会津若松市内観光

- ① 名勝会津松平氏庭園（御薬園）少庵を偲びながらお抹茶を・・・
- ② 会津若松のシンボル『鶴ヶ城』（車窓）
- ③ 国の指定重要文化財『さざえ堂』
- ④ 白木屋漆器店（七日町通り巡り）

古い町並みが残る歴史溢れる
会津の街並みをじっくりご見学いただきます



仙台駅東口
18:30頃

※ 現地事情によりスケジュールが変更となる場合があります。

【募集人員】20名（最少催行10名）

【協力：会津若松市】

【利用交通機関】貸切バス（東日本急行バスまたは同等クラス）

【旅行代金に含まれるもの】貸切バス代、ガイド代、昼食代、御楽園お茶代、各種入場料、添乗員費用

【 〃 に含まれないもの】行程表に記載のない食事、食事の飲物代など個人的費用

★お問い合わせや参加ご希望のお客様は、電話・FAX・メールにてご連絡下さい。

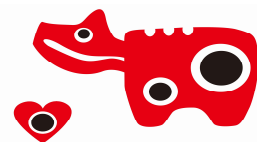
【旅行企画】株式会社国際ツアーリスト仙台

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目3-10 カルチャー仙台ビル2階

TEL：022-268-5858 FAX：022-227-6519

E-mail：aoba@itsdj.com 営業日：平日10:00～17:00（土日祝日休み）

宮城県知事登録旅行業 第2-303号 総合旅行業務取扱管理者 大久 晃功



お申込書

お申込み日： 年 月 日 ()

下記、必要事項にご記入をお願いいたします。

出発日	年 月 日 発(日帰りツアー) コース名:	年 月 日 発(宿泊ツアー) コース名:
申込み人数	大人 名	
代表者名 (漢字)	フリガナ	性別 年齢 男・女 歳
ご住所	フリガナ 〒 - 県	合計ご旅行代金 (弊社記入欄) 円
連絡先	TEL - - 携帯 - -	FAX - - E-mail
緊急連絡先	フリガナ 氏名	続柄 TEL - -

同行者名簿	同行者がいる場合、代表者をNo.1としてご記入ください。				
No	フリガナ 同行者氏名	性別	年齢	連絡先	食物アレルギーの有無 ※有りの場合、下記にご記入ください
1	(代表者) 記入不要	同上	同上	同上	
2	フリガナ 様	男・女	歳	- -	
	代表者に同じ・ご住所 〒 - 県				

※ 出発前に検温を実施し、37.5度以上のお客様は、ご参加を見合わせていただきます。

詳しくは出発前にお渡しする『旅のエチケット』をご参照ください。

約 款

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)国際観光旅行(宮城県仙台市青葉区一番町2-3-10 宮城県知事登録旅行業第2-303号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込金(おひとり)

旅行代金	2万円未満	5万円未満	10万円未満	10万円以上
お申込金	5,000円	10,000円	20,000円	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い・・・旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日迄)にお支払下さい。

●取消料・・・旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日(契約解除の期日)	取消料 (一名様)	d) 旅行開始日前日	旅行代金の40%
旅行開始の前日から起算してさかのぼって	a) 21日前まで 注(11日前まで)	e) 旅行開始日当日 (fを除く)	旅行代金の50%
	b) 20日～8日前まで 注(10日～8日前まで)	f) 旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%
	c) 7日～2日前まで		

注) 「日帰り旅行」に限り、a, b の取消料は()内の期日とします。

●旅行代金に含まれるもの・・・宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償・・・当社は当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円・携行品損害補償金:1名様につき～15万円(補償対象品1個あたり10万円を限度。)

●個人情報の取扱について・・・当社及び販売店は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2021年10月1日を基準としています。また旅行代金は2021年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。